

地方創生推進交付金とは

地方創生の充実・強化に向けた先駆的な取組
や事業に対する **国の財政支援**

効率的、効果的に事業を進めるため、P D C
A サイクルを通じて、外部有識者による効果
検証を行う

対象要件

民間事業者と自治体の連携、
地域の連携（定住自立圏な
ど）、政策間の連携（医療と
交通など）した事業

刈谷市の対象事業

【地域・情報・人のネットワークづくりによる安全・安心な地域社会の創生】

①圏域医療ネットワークの構築

(目的)

- ・中核医療機関と診療所の機能分担、
連携

(事業内容)

刈谷豊田総合病院と衣浦定住自立圏域
(刈谷、知立、高浜、東浦)の診療所を
オンラインで結ぶネットワークシステム
を導入し、紹介時の診療予約、検査予約
の効率化や診療情報を共有化する

別協議会で検証

②都市交通ネットワークの構築

(目的)

- ・相互乗入れを行っている乗継拠点
の充実
- ・各市町コミュニティバスの利便性
の向上

(事業内容)

バスロケーションシステムの導入

本協議会で検証
資料4-2赤枠箇所が該当

連携

(1)圏域医療の充実 (2)高齢者をはじめとした交通弱者の移動環境の利便性向上
2つの事業が推進されることで「住みやすさ向上」の相乗効果を生む